

会 議 録

会議の名称	市民参加推進会議（第41回）		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成27年5月22日（金）午後6時00分～午後8時07分		
開催場所	商工会館2階 大会議室		
出席者	委員長 西尾 隆 委員 副委員長 浅野 智彦 委員 委員 赤羽 里家 委員 古畑 昭郎 委員 杉本 早苗 委員 福井 高雄 委員 川口 亜子 委員 五島 宏 委員 田中 留美子 委員 天野 建司 委員 河野 律子 委員		
欠席者	委員 坂爪 智子 委員		
事務局	企画政策課長 水落 俊也 企画政策課主任 工藤 真矢 企画政策課主任 津田 理恵 企画政策課主事 高橋 奏恵		
傍聴の可否	㊦ 一部不可 不可		
傍聴者数	1人		
【会議次第】 1 開 会 2 市民参加条例運用状況等について (1) 平成26年度市民参加状況報告 (2) 意見・提案シート設置状況報告 (3) 第6期市民参加推進会議公募委員の無作為抽出の方法について (4) 提言に対する市長の意見について (5) 第5期市民参加推進会議のまとめ 3 閉 会			
【会議結果】 1 開 会 2 市民参加条例運用状況等について (1) 平成26年度市民参加状況報告 ○事務局より資料1、2、3、4を用いて説明			全文記録ページ P1 P2~3
【主な意見】 ・資料1について、長期計画審議会でも無作為抽出による委員選出を実施したということで、今後、無作為抽出というのが他の審議会も増えていけば、もう少し市政への参加意識が高まると思う。また欠員という箇所が数カ所			P4

<p>あるが、欠員が生じた場合、各審議会のほうで欠員募集というのは速やかにやっているのかというところがちょっと不安だなと思う。</p> <p>→事務局回答：欠員については、調査していないため不明。無作為抽出については、まずはマニュアルを作って、各審議会でも無作為抽出のやりやすい仕組みを作りたいと思う。</p> <p>・団体の代表は割り当てで委員となっており目的が不明確なものがある。</p>	<p>P4</p> <p>P5~6</p>
<p>(2) 意見・提案シート設置状況報告</p>	
<p>○事務局より資料5を用いて説明</p>	<p>P7</p>
<p>【主な意見】</p>	
<p>・企画政策課が、全ての審議会に「導入するかどうかについて審議してください」と伝えた上で、導入を決めたのが10件と理解してよろしいか。</p>	<p>P7</p>
<p>→事務局回答：手続の仕方というのができ上がっていないため、まだ各審議会に対してのお願いというのはしていない。前期の市民参加推進会議からの提言は渡しているので、提言を見て各審議会のほうで考えることは可能である。</p>	<p>P7</p>
<p>・意見・提案シートに限らず、ルール化までを市民参加推進会議で決めるべきだったのかと思う。</p>	<p>P8</p>
<p>→事務局回答：ここでルール化をしていたただかなかからできなかったというのとはまた別の次元の話なのかと思う。</p>	<p>P8</p>
<p>・子ども・子育て会議は提出件数が多いので、やり方をぜひ企画政策課は吸収して、他の附属機関等に紹介していただくというのが有効ではないかと思う。</p>	<p>P8</p>
<p>・意見・提案シートを導入したら、傍聴者から提案があるという可能性を含む会議があるということがわかったと捉えている。このポテンシャルをそのまま埋もらせておいていいかどうかということ、もう1回ご議論いただきたいと思う。</p>	<p>P9</p>
<p>(3) 第6期市民参加推進会議公募委員の無作為抽出の方法について</p>	
<p>○事務局より説明</p>	
<p>・第6期市民参加推進会議委員の公募に当たって、前回事業局と同様、無作為抽出での委員の公募を行うことを考えている。前回は公募枠5人の枠のうち2人を無作為抽出により選出したが、さらに市民参加の裾野を広げるため、今回は</p>	<p>P10</p>

<p>3人に拡大してはどうかと考える。一方、公募委員は5人と規定されているので、論文選考による委員は3人から2人に変更となる。この方法についてご意見を伺いたい。</p>	
<p>【主な意見】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・(無作為抽出で選出された委員から)他の委員の方々のほうがいろいろなご意見があり、いろんなことをご存知だなと感じているので、無作為抽出の委員を3人に増やすというのは正直心配だなと思うところもある。事前にもう少し勉強してから参加するべきだったと思う。事前にもその前の会議の内容をもっと勉強してから参加してもらえば、もっと違った方向になるのかと思う。無作為抽出はすごくよいきっかけになると思う。私たち世代には子育てのことでいろいろな意見を持たれている方は多いと思うので、参加するチャンスにはなると思う。 	P10~11
<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出をやる限り、説明会のような何かがあってもいいかと思う。 	P11
<ul style="list-style-type: none"> ・もうあと1期ぐらいはこの人数でやって、いろんな問題点、保育のことも含めて少し改善する準備を整えて、そして3人というふうに増やすのはよい。 	P11
<ul style="list-style-type: none"> ・情報を持ってない人の意見というのはとても重要だと思うので無作為抽出の委員を増やしてよいと思う。事前の研修会みたいなことは、やったほうがいだろうなと思う。 	P11~12
<ul style="list-style-type: none"> ・事前の研修も大変重要だと思うし、保育とか参加する人の参加しやすい状況を整えるというのも大事だと思う。市民参加推進会議というのは扱いなれた人たちが扱いなれた話を進めることではなくて、それに関わったことがない人でもそういう問題を考えるという切り口がとても大事だと思うので、3名、2名というよりも新しい人が参加しやすい形を検討してやる。2名でも3名でも、それはある程度同じことではないかと思う。無作為抽出というのは非常におもしろいんじゃないかと思う。 	P12
<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出で委員を選出することについて案内が送付される可能性のある人が、そのことを事前に知っておくことも必要なかと思う。 	P12
<ul style="list-style-type: none"> ・一般で市民として参加したいという意欲の方を、公募枠5人のうち最低3人は維持してあげたほうが、審議会としてはよいんじゃないかと思う。 	P12
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、何もしなければ応募してこないであろう人に声をかけていくという意味で、無作為抽出の枠を増やすことには賛成だが、ぜひやりたいと手を挙げる人がたくさんいるときに、それをのけてまでそうすべきなのかどうかはちょっと迷いがある。 	P12~13
<ul style="list-style-type: none"> ・事前の研修会とか勉強会について、前期も議論したと思 	P13

<p>う。行政の側の都合がいいように、何もわかっていない人を誘導することになるんじゃないかという意見が出た。それで、偏りがないように慎重に行うべきだみたい結論づけていたと思う。だから、そこをどういうふうに、研修会をやるにしてもだれがどういうふうにやるのかというのが、過去の議事録とかをお送りするとか、考えなければならない。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・今回2カ所だけこのやり方をやっているわけだが、全庁的にもそのやり方、またフォローの仕方とか、そういうシステムを今検討中であるということも考えると、当面もう一度現状の形でやるというのも一つの考え方だと思う。 	P14
<p>(無作為抽出を3人に増やすか前回の2人のままとするかで多数決をとり、前回の2人のままのほうが多かった。)</p>	P15
<p>(4) 提言に対する市長の意見について</p>	
<p>○事務局より資料6を用いて説明</p>	P15~16
<p>【主な意見】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・文章的には末尾の言葉がちょっと抽象的で、連続性の回答ではないので、あまり市長も理解してないんじゃないかと思える意見として受け取った。 	P16
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な担保がないが、担保を出してほしい。 	P16
<ul style="list-style-type: none"> ・若者の意見を聞くことではなく、意見を聞く場を提供するという事なので、直接聞きますと言っていない。 	P17
<ul style="list-style-type: none"> ・次期の市民参加推進会議がどこまで研究されましたかという結果報告はいただかないと、このままになってしまう。研究、検討した結果の報告は、市民参加推進会議に提出されるものが必要んじゃないかと思う。 	P17
<ul style="list-style-type: none"> ・この決定が次期の市民参加推進会議にフォローされるのか。それともここで打ち切りなのか。 	P18
<p>→事務局回答：前期の提言及び市長の意見についてご説明はすると思う。次期の委員会でどう生かすのかは、次期の推進会議の中のご議論なのかと思う。</p>	P18
<ul style="list-style-type: none"> ・第3期の提言に対する市長意見に比べ、非常に弱い回答で、あまり重要視してないなと考えざるを得ないと思う。 	P18
<p>→事務局回答：これは時期の問題もあり、第3期のとき、ちょうど長期計画審議会と市民参加推進会議を並行してやっていた時期なので、長期計画審議会に市民参加推進会議の内容を反映させる時期が重なっており、こういった書き方があったのかと思う。</p>	P18
<p>今回の提言(3)で、開催する必要のある審議会等があったら、そこに対しては必要に応じて提案をさせていただくという書き方をしているので、このときとあまり温</p>	

第41回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成27年5月22日（金）午後6時00分～午後8時07分

場 所 商工会館2階 大会議室

出席委員 11人

委員長 西 尾 隆 委員

副委員長 浅 野 智 彦 委員

委 員 赤 羽 里 家 委員 古 畑 昭 郎 委員

杉 本 早 苗 委員 福 井 高 雄 委員

川 口 亜 子 委員 五 島 宏 委員

田 中 留美子 委員 天 野 建 司 委員

河 野 律 子 委員

欠席委員 1人

坂 爪 智 子 委員

事務局職員

企画政策課長 水 落 俊 也

企画政策課主任 工 藤 真 矢

企画政策課主任 津 田 理 恵

企画政策課主事 高 橋 奏 恵

傍 聴 者 1人

（午後6時00分開会）

◎西尾委員長 皆さん、こんばんは。時間になりましたので、第5期では最後になりますけれども、第41回市民参加推進会議を開催したいと思います。

会議に先立ちまして、委員と事務局の交代があるようですので、そのご説明お願いをいたします。

◎事務局 本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、事務局から職員の仕事異動についてご報告をさせていただきます。本推進会議の市職員でありました企画財政部長の川合でございますが、4月1日付で学校教育部長に異動し、総務部長であった河野が企画財政部長となりました。また、総務部長には、学校教育部長であった天野が新たに委員となるものでございます。

それでは、天野委員、一言お願いします。

◎天野委員 皆さん、こんばんは。4月1日から総務部長を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。

◎事務局 続きまして、事務局にも異動がございましたので、報告をさせていただきます。

4月1日付で企画政策課に配属となりました高橋でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局 企画政策課に配属になりました高橋です。知らないことばかりですが、よろしくお願いいたします。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。新しい方がいらして、いろいろ議論をまた展開したいところですが、一期一会という感じかもしれないですね。

坂爪委員はおそらくお休みではないかなと思います。川口委員は少し遅れてご参加ということですが、定数は市民参加条例施行規則の第24条で半数をもって成立することになっておりますので、十分な出席がありますので、本推進会議は成立しているということで進めたいと思います。今回も切りのよいところで5分程度の休憩時間をとりたいと思っております。

では、配付資料につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局 資料の確認をさせていただきます。

資料1 平成27年度市民参加条例対象附属機関等設置状況

資料2 公募委員状況一覧（平成26年度）

資料3 パブリックコメント実施状況（平成26年度）

資料4 意向調査実施状況（平成26年度）

資料5 意見・提案シート導入状況（平成26年度）

資料6 市民参加条例第27条第1項の規定に基づく提言に対する市長の意見について

配付漏れ等ございませんでしょうか。以上です。委員長、よろしくお願いいたします。

◎西尾委員長 お手元の次第をごらんください。まず、市民参加条例の運用状況等についてということで、資料1～4について報告のほうを事務局をお願いいたします。

◎事務局 資料1から4までについてを説明いたします。

まず、資料1の市民参加条例対象附属機関等一覧をごらんください。平成27年4月1日現在の附属機関等について、附属機関等の名称、担当している課、根拠になる条例等、定数、年代別委員数、任期数別委員数、委員の公募状況が載っています。

附属機関等の本数につきましては、この表にございますように50機関で、昨年より3つ増えています。以前ご説明したとおり、法律あるいは条例によるものを附属機関、要綱等によるものを附属機関等の「等」の部分にあたるものとしていますが、条例等による附属機関は43ございました。要綱等によるものの「等」の部分にあたるものにつきましては7つございます。

それから、4月1日現在、委員になっている方の総数は622人です。男女については男性が403人、女性が219人です。市民参加条例第9条第4項では、男女の偏りがないよう配慮することになっていますが、現在、男性委員の割合が65%、女性委員の割合が35%となっており、割合としては昨年とほぼ同じでした。

それから、公募委員を置く機関は30、置かないものが20でした。昨年は公募委員を置く

機関は27で、置かないものが20でしたので、今年は公募委員を置く機関が3つ増えております。

続きまして、資料2、公募委員状況一覧をごらんください。全部で10の附属機関等におきまして公募が行われ、61人の公募に対し67人の応募があり、1.43倍の倍率で、おおむね例年並みの倍率となっております。選考して採用された人数は男性34人、女性25人で、割合は男性が58%、女性が42%という結果となっております。昨年は女性が65%でしたが、今年は男性のほうが多くなっております。

続きまして、資料3、パブリックコメント実施状況調査をごらんください。平成26年度に実施されたものは18件ということになります。検討結果につきましては、5件の案件で一部修正があったということです。

続きまして、資料4、意向調査実施状況をごらんください。意向調査とは、市民参加条例第14条第1項に規定されているもので、市民へのアンケート調査のことです。平成26年度に実施されたものはこちらの5件でした。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

全部に目を通すのに時間がかかるかもしれませんが、ゆっくりごらんになりながら、ご意見があれば、あるいは質問があればお願いいたします。感想が出てくる、あるいは質問が出てくるまで時間がかかると思うんですが、これを事務局のほうではどんなふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

◎事務局 なかなか難しいところがあるんですが、まず資料1ですけれども、附属機関等につきましてはその年度毎で新たに計画を作ったりとかで、多少増減があるのかなと思っております。附属機関は今回3機関増えているんですが、増えたからどうという話ではないのかなと思っております。

先ほど事務局から説明があったとおり、男女の割合というのを市民参加条例では規定してございまして、偏りが無いようにということで規定があるんですが、昨年度は男性が66%で、今年度は男性65%ということで、女性は逆に34%から35%と増えてございますので、偏りとしては1%偏りが解消されたのかなということなんですが、1%程度ですので、あまり変わってないという状況で、この偏りの解消というのは今後も進めていかなければいけないことなのかなと考えております。

資料2、公募委員の状況でございますが、今回61人の公募ということで、こちらの公募の倍率ですが、こちら例年並みの倍率ということなので、市民参加をしたいという意欲は、残念ながらそんなに大きな進展はないのかなと捉えられますので、市民の方への市民参加の周知というのも、これからも進めていかなければいけないのかなと考えてございます。

資料3、パブリックコメントの実施状況でございますが、こちらは18件ございました。去年は5件ということなので13件増えてございますが、パブリックコメントにつきましてはパブリックコメントをするべき施策というのは決まっておりますので、パブリックコメントの

件数が増えたことによって市民参加が推進したというよりは、平成26年度はパブリックコメントをすべき施策が多かったのかなと思ってございます。そのうち一部修正を5件してございますので、全てが全て市民の声を反映できたということではございませんが、市民の声を生かすべきところには生かすような取り組みができたのかなと考えてございます。

次に資料4の意向調査でございます。こちらは5件ということでございまして、市民意向調査は大体計画等を作るに当たって、その前段で実施しているものでございます。それが平成26年度は5件ということで、一番右側の有効回答率を見ていただきたいんですが、多いところでは100%とか85%というのが商業関係であるんですが、これはヒアリングとか、無作為抽出というのは事業所に対する無作為抽出なので、例外的な数字なのかなと思いますが、大体3割をちょっと超える、40%いかないぐらいということでございます。

こういうのは大体20%とか30%ぐらいいけば、おおむね全体の市民の意見と合うという話を聞いたことがあるんですが、これも本来であればもうちょっと有効回答率は高いほうが、より市民の意向を直接聞けるのかなというふうにも思いますので、市民の方から返していただくような取り組みというのも研究をしていかなければならないのかなと考えてございます。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。ということ伺った上で、ご感想で結構だと思うんですけども何かございますか。

◎福井委員 資料1の2番目、3番目の備考欄で、無作為抽出というのが今期の我々の市民参加推進会議で2名と、たまたま同じ人数で、長期計画審議会のほうでも無作為抽出者が2名あったということで、今後、無作為抽出というのが他の審議会も増えていけば、もう少し市政への参加意識が高まるということがあるものですから、あと各審議会もそういう方向に持っていくのも得策かなというのが1つと、あと2ページ目の下段の備考欄に欠員という箇所が数カ所あるんですけども、実際、欠員が生じた場合、各審議会のほうで欠員募集というのは速やかにやっているのかというところがちょっと不安だなと思うんです。だから、そういうところまで各審議会の責任者が欠員を埋めるということも責務じゃないかと思うということで、実際はどこまで正直やっているかというのは疑問じゃないかなという感じもします。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。欠員はどうでしょうかね。

◎事務局 欠員はどのぐらいの期間で埋めているのかというのは、調査してないのでわかりません。

最初は無作為抽出のご意見でございますが、これは今までも言っているかと思うんですけども、事務局のほうで無作為抽出のマニュアルをつくりたいと思っているところでございまして、それが進んでいなくて申し訳ないんですが、それができれば、他の審議会にも広めることができるのかなと思っておりますので、まずはマニュアル等を作って、各審議会でも無作為抽出をやりやすい仕組みを作りたいと思っております。

◎福井委員 ありがとうございます。ただ、欠員の場合だけ任期が2年だとすれば、最低1年以上、半分以上残っている場合は速やかに欠員の穴埋めをしていただくほうがいいんじゃない

かということで、それもある程度政策的に進めないと、そのままになりがちじゃないかという感じはします。

◎西尾委員長 公募で補欠という扱いはありますか。どなたか何かでやめられる場合のためですね。また公募を行うというのはなかなか大変かもしれないです。非常に希望されている人を補欠として、1つあいたので委員になってもらうということもあり得るかなと思ったんですが。

これは感想ですが、その他いかがでしょうか。なかなか貴重な資料が出てきているなという気がするので、ご意見なり質問なりがあればと思いますが。

公募委員の倍率は1.43倍ということですが、こんなものかという感じがありますね。それから、ゼロというのもありますね。ゼロという場合、穴があいてしまうということですか。非常に残念ですが、なかなか手を挙げてくれないテーマだったのかもしれないですね。こういうときって、普通、ちょっとあなた、どうですかとめぼしい人に声をかけるんじゃないかと思うんですけど。

◎杉本委員 42番の土地区画整理審議会というのが任期が5年なんですけれども、この長い理由って何かあるんですか。この5年というのは他より長いんですけれども、何か意味があるんでしょうか。

◎事務局 申し訳ないんですけれども、5年の理由まで聞いてないので、わからないところがございます。事業終了までと書いてあるので、区画整理事業自体は長期スパンでやっているものですから、その計画に合わせていたりするのもかもしれないんですけれども、申し訳ございません、理由はわかりません。

◎杉本委員 これ、でも条例ですよ。根拠があれば教えていただきたい。2年がとりあえず任期になっているところを、ここをあえて5年にした理由というのもあると思うんです。

◎事務局 各附属機関等の委員の任期までは、市民参加条例では規定していないかなと思ってます。

◎古畑委員 1つ聞きたいんですけども、関係団体さんの委員で、もう決まっている人数があるところもあるね。あれはどういうことなんですか。公募はしますよ。だから、その関係する団体の代表は出てきているってあるけども。具体的に言うと、消費者生活のところなんかは農協とか何とかなので、失礼だけれども、本当言うと、何のために出てきているのかよくわからなかったのですね。それは消費者じゃないよね。

◎杉本委員 実はごみゼロ化推進会議も、他のいろんな団体も団体枠を求めてくるわけです。だけど、私は環境市民会議のメンバーでもあるんですけれども、代表という意識はなくて、そこで推薦された人は個人として入るという認識で発言されているので、私はそれがわかった時点で、こういうところの団体枠というのは団体を背負っているというふうには見てないんですが、そこら辺の規定というのは。

◎古畑委員 僕の言いたいのは……。

◎杉本委員 代表とおっしゃったから。

◎古畑委員 自主権が全然ないわけだ。ただ割り当てで来ている、あんた行ってこいよという感じで。

◎杉本委員 それは事実だけれども、それを言ってしまえば、身もふたもないような。

◎古畑委員 ただ員数だけそろえてね。

◎西尾委員長 人数がそろいにくいということは、この公募の実態を見ると、こういうテーマで会議をしますと言っても、いろんな団体に声をかけないと集まりにくいという実態はあるかもしれないですね。これはここだけじゃないんじゃないかなと想像しますけれども。

◎古畑委員 そういうやつは結構他の委員会でもあるんですか、団体枠は。

◎事務局 全ての委員構成を見てないのでわからないんですが、団体枠というのはあります。それぞれそういう団体からのご意見をお伺いしたいから、そういう団体枠があるので、先ほど杉本委員がおっしゃられたみたいな事例がもしあるようであれば、それは市のほうからの説明が足りないのかなと思います。

◎古畑委員 ただ員数合わせで出てきているのを僕は感じましたので、団体推薦、1つの基準を設けないとね。公募はペーパーテストをやるわけ？

◎杉本委員 はい。確かに古畑さんがおっしゃるとおりで、団体枠についてはいろいろと市民の方からも、そういう意味ではご意見を伺っています。どうしてこの方たちが団体推薦として出るようになったのかということに対する疑問とか、そういうのはありますよね。その根拠みたいなものが市民に周知されてない、なぜ団体枠のこの団体がここに1つの枠をとっているのかという意味では、あくまで優先枠ですから。だから、そこら辺について、市からの十分な説明がまだ足りないのかなという気がします。

◎西尾委員長 そういう会議の名簿に公募委員とか、学識とか、関係団体とか、そういう書き方ってわりとありますか。

◎事務局 あると思います。

◎西尾委員長 だから、全く不透明というわけではないと思います。ただ、どうしてそういう組み合わせかとか、この団体がというのは、単に慣例に従っているだけのこともあると思いますし、改善の余地があることもあるでしょうね。

◎福井委員 今の公募委員の募集ということで、10名の全体の委員の中で2名募集されたというケースがあるんですけども、その団体の代表が、100団体ほどあって、その100団体に一斉に同じ公募の代表の方を推薦してくださいというケースの話です。その2枠というのはたまたま結果を見ると、学校長及びPTA関係の役員が2枠あいていたということで、その2枠のために一般市民の100団体ほどを公募枠とした。そういう学校長、PTA関係の役員を選出するための繰り返しの2名募集があったにもかかわらず、一般市民の代表の方が相当数エントリーしたんだけど、枠外というか、エントリーに乗らない段階で選択されたということで、応募された団体の責任者の方が不平不満で、枠をもっと明示していただければ当然応募しなかったという例も、他の審議会では実際あったということもあります。

◎西尾委員長 その他いかがでしょうか。この数字を物語るいろんなものがあると感じますけれども、また最後のほうでフリーディスカッションもあると思いますので、先に進めさせていただきます。

次は（２）の意見・提案シートですね。この状況報告について、事務局のほうからご報告をお願いいたします。

◎事務局 資料５をごらんください。前回の会議で杉本委員から要望をいただきました意見・提案シートの設置状況について報告します。

平成２６年度に設置されていた附属機関等のうち、意見・提案シートを導入していたものは１０件ございました。なお、平成２５年１０月に市民参加推進会議で報告した際は３件でしたので、その後７件増えたことになります。

導入の経緯については、事務局から提案した附属機関等が多いようでした。委員から提案して導入したという附属機関等もございました。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。では、何か質問などございますか。

◎杉本委員 基本的なこと。この提案シートの導入件数についての提出数は、何年の何月から何年の何月。これは延べの数ですよ。

◎事務局 平成２６年度の４月から３月までにあった附属機関等で導入していたものということで、導入件数は延べの数ではございません。

◎杉本委員 もう一つよろしいですか。企画政策課のほうから、全ての審議会に導入するかどうかについて審議してくださいというお願いをされた中で、導入を決めたのが１０件というふうに理解してよろしいでしょうか。

◎事務局 審議会に対してのお願いなんですけど、先ほど申し上げたように手続の仕方というのができ上がっておりませんので、それができ上がらないとこちらもお申しづらいところがありますから、まだ各審議会に対してのお願いというのはしていません。

◎杉本委員 その中で手続の仕方がいつもできていないということで、そちらから回答をいただくんですけども、手続の仕方というのは具体的にどういうものなのかということと、あと手続の仕方、ルールみたいなものを、いつまでに行政のほうではお作りになる気持ちがあるのかということをお聞きしたいです。

◎事務局 気持ちとしてはすぐ作りたいたいですけれども、申し訳ございません、なかなかできていない状況で、いつというのはなかなか言えないかなと思っております。

◎杉本委員 それができないと、他の方へのお諮りができないというふうに今受け取れたんですけども、それでよろしいですか。そういう解釈をした場合。

◎事務局 そうです。こちらから各審議会に対して意見・提案シートの導入を検討してくださいというのは、なかなか言いづらいかなと思っております。ただ、今回の調査をするに当たっては、前期の市民参加推進会議からの提言というものはお渡ししておりますので、提言を見て各審議会で考えることは可能です。

◎杉本委員 お願いすることができない理由というのは何かあるのでしょうか。

◎事務局 お願いすることができない理由は、先ほど申し上げたとおり、お願いされたほうはそれをどういうふうにするのかという話になると思いますが、それはまだ市としてオーソライズされていないところがございますから、それをオーソライズする必要があると思うんです。そのためにはルール化をしないと、市としても固まった形になりませんので。

◎杉本委員 聞くところによると、これがいって、男女平等か平和施策かどちらかは覚えてないんですけども、すぐに反応があったと。その第1回目でこれが決まって、その翌年には既に提案シートが出されていたということを知ることがあります。だから、その温度差というのがどういうふうになるのかということと、実際この問題は提案シートに限らず、具体的にここでオーソライズするまで、ルール化までを本当は決めるべきだったのかと私は思ったんです。もう一つこれから導入される部分については、かなり具体的にルール化されている若者への提案というのがありますが、あそこまでルール化されなかったことで、行政のほうで前に向かえないということがあるのでしょうか。

◎事務局 ルール化の熟度が、ご提言いただいているのが熟度が高いのかどうかというのは判断が難しいところがあるので、例えばルール化を全てご提言いただいたとしても、それを100%市として使えるのかどうかというのはまた別の議論だと思っておりますので、市民参加推進会議でご提言いただいたものが、そのまま市として市の業務の中で生かせるのかどうかというのは、できたものを見てみないとわかりませんから、ここでルール化をしていただかなかったからできなかったというのとはまた別の次元の話なのかなと思います。

◎西尾委員長 子ども・子育て会議は経験がかなりあるわけですね。提出された意見がたくさんあるとき、どう対応するかというのがあるんだろうなと思うんです。だから、完全にマニュアルのようには多分できないだろうと思いますが、こんなにたくさん出てきて、どうしているんだろうなと思います。

◎杉本委員 なぜこのように偏っているのかということ、いろいろな市民参加ということがどうなっているのかというのは、この数字からでも私たちは読み取れる部分があると思うんです。だから、次に生かしていくという意味で必要だと思うんです。ここは市民参加推進会議なので、私たちが2年間かけて作った意見・提案がほとんど反映されない状態で2年が過ぎているということに対する、いろいろな疑問なり何なりはこれから出てくるでしょうから、少しずつでも進むということを行政と一緒に、これこそ協働だと思うんですけども、やっていかなければ、この会議そのものへの信頼も崩れていくのではないかと考えています。

◎西尾委員長 傍聴者が多いということがあるんでしょうね。だから、それは市民の関心の高さとか、そういうものが背景にあって、子ども・子育て会議はそういう意味ではこの意見・提案シートの先進会議ですから、ここでの知見といいますか、やり方をぜひ企画政策課は吸収して、次に紹介していただくというのが有効ではないかという気がしますが、私たちの市民参加推進会議では出ていないのですね。

◎古畑委員 意見でいいんですけれども、ものすごい対称的ですね。ゼロとね。今の時代の空気がある面で反映されていて、僕はあまり詳しいことはわかりませんが、そういう点で委員長としてはどういう所感を。

◎西尾委員長 全体の附属機関等の委員は男性が3分の2で、女性が3分の1ですね。しかし、意外と声が出るのは女性が多いのかなとちょっと想像しましたね。

◎杉本委員 これは決めた機関の中で9番の子ども・子育て会議が多かったということで、導入を決めていない機関の中でひょっとして40とか50とか、そこまではいなくても意見・提案シートを導入したら、提案するという可能性を含む会議があるということがわかったというふうに私は前向きに捉えています。なので、このポテンシャルをそのまま埋もらせておいていいかどうかということ、もう1回ご議論いただきたいなと思いますよね。もったいないですから。

◎西尾委員長 どうもご意見ありがとうございます。

◎福井委員 この審議会に対する意見・提案シートの手続の仕方に問題があると言われたんだけど、逆にこの意見・提案シートがないために、とある審議会では答申を審議会ではしたまま、その審議会が任期を満了して終わったという例があるんです。

ということで、傍聴者は3回続けて見にいったんだけど、本人が手を挙げられれば意見を言いたかったんだけど、何もそういうコメントもできないし、意見もできないまま3回見たまま、答申をする審議会のメンバーが確認して、回答を得なきゃいけないところを、打診してほしいという意見すら何もコメントできなかったと。非常に憤慨したという例があるし、市政へ参加する以前に、審議会のほうに問題が先にあったと思うんですけど、何かそういう意見が言えるものを終わる前にしたかったということで、個人的にはその委員に申し入れをしたんだけど、委員も発言をしたかったということで、うやむやに終わったという例も過去にあったということで、その手続の仕方が課題だということと言われるんです。

あとは意見・提案シートがあるという仕組みすら知らない審議会のメンバーもいるし、委員もいると思いますから、ぜひオープンにこういう手続の仕方もあるよというのをやって、あとはその意見を取り上げるかどうかというのは各審議会に任すという方法で、もう少し一市民の意見が反映されるような仕方というのを考慮すべきだと思います。

◎西尾委員長 ご意見どうもありがとうございます。潜在的にたくさんある可能性があるというのは、確かにそうかもしれないですね。というので、次期の申し送り事項の一つかなと思います。

◎杉本委員 あと資料の問題もありますし、出された傍聴席の資料をどうするかという……。

◎西尾委員長 持って帰っていいとか。

◎杉本委員 問題もあるんですよ、今。だから、いろいろと情報公開の部分で。

◎西尾委員長 今どうなっていますか。

◎事務局 審議会によってまちまちなんです。

◎杉本委員 審議会によって違うんですよ。

◎西尾委員長 なるほどね。

◎杉本委員 だから、票の高いやつなんかは別に市がやらなくても、平和の問題とかは今、日常の問題になってきているから、そういうのが根底にあるから応募も多いんじゃないですか。びっくりしましたよ、こんなにたくさんあったことに。他はゼロですけど。

◎杉本委員 これは若い人が多いんじゃないかと思うんですけども、若者の市政参加。

◎古畑委員 だから、時代の空気をよく反映しているなどと思って。

◎西尾委員長 それでは、この話はそういう形で次に引き継いでいきたいという希望を述べまして、議題（３）第６期市民参加推進会議公募委員の無作為抽出の方法についてに移りたいと思います。

事務局のほうからご説明をお願いいたします。

◎事務局 現在、第６期の市民参加推進会議委員の公募を開始しております。今期の委員の募集の際に第４期市民参加推進会議からの提言を受け、無作為抽出による選出を行い、赤羽委員と、坂爪委員に委員になっていただきました。

その方法は、無作為で抽出した市民６０名に市民参加推進会議の公募委員になりませんかという旨の通知を送り、承諾の返信があった方の中から抽選で２名を選出しました。無作為抽出の方法を、前回と同じように年齢及び男女の比率に配慮する観点から、論文による委員公募を行った後、委員の構成が決まってから、年齢、性別にウエートをかけて無作為抽出をしようと考えております。

前は５名の枠のうち２名を無作為抽出により選出しましたが、さらに市民参加の裾野を広げるため、今回は３名に拡大しようと考えております。一方、公募委員は５名と規定されていますので、論文選考による委員は３名から２名に変更となるものでございます。

ただいま申し上げた方法についてご意見をお伺いしたいと思います。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。そういうご提案なんですけれども、いかがでしょうか。赤羽委員は当事者でいらして、どんなふうに思われますか。仲間が増えるとか。

◎赤羽委員 会議に参加させてもらい内容がだんだんわかって、なれてきたのは３回目ぐらいです。他の委員の方々のほうがいろいろなご意見があり、いろんなことをご存知だなと感じました。３人に増やすというのは正直心配だなと思うところもあります。私は事前にもう少し勉強してから参加するべきだったなと思います。こういう資料とかを、会議に出席して初めて読んだので、始めはよくわかりませんでした。

最初、手紙が届いたときも驚いたというか、本当にこういうことがあるのかと疑問に思い、市報を見て確かめました。無作為抽出で当たったことも何かの縁だなと思って応募しましたが、知れば知るほど奥が深い部分がありました。最初の会議に参加する前に以前の会議の内容をもっと勉強してから参加すれば、ずいぶん違うと思います。

ただ、無作為抽出というのは市民が参加するすごくよいきっかけになると思います。私は手

紙が送られてこなければ、絶対に応募しなかったし、今後も多分、出していません。ただ、私たちの世代は子育てのことでいろいろ意見を持たれている方は多いと思うので、こういうチャンスをつかきかけにどんどん小金井市がよくなるアイデアを出せばいいと思います。

◎西尾委員長 どうもご意見ありがとうございます。公募委員というのは、自分から応募する人というのは何か物を言いたいという人でしょうけれども、無作為抽出をやる限り市はちょっと責任があって、研修じゃないですけれども、何かあってもいいかもしれないですね。三鷹で21会議をやったときも、勉強会みたいなものを半年近くやったんですけれども、あれは総合計画なので、大分インプットが必要になるんですけれども、一種のサービスでもあったらと思うんですが、それはごく自然なことで、言われたからちょっとそういう気持ちになって応募して、それが抽選で当たったという委員に対しては、何かがあってもいいかなという感じはいたしますね。

◎赤羽委員 返答してから、その先も多分抽選でした。面接とかも一切なかったのもう少し慎重に行ったほうがいいかと思います。

◎西尾委員長 多分、全員がそういう無作為抽出で集まっているときには何か説明会のようなものがあると思います。小金井には委員全員が無作為抽出の附属機関等はないわけですね。そういうところは必ずやると思いますね。最初、初めての方でも物が言えるような情報提供なり、説明会みたいなものはあるんだろうと思います。

◎古畑委員 断る人はいないの？ 返上する人は。無作為でAさんを選んだ。辞退される方はいるの？

◎事務局 今回はいなかったです。まだ市民参加推進会議と長期計画審議会では実施はしていないんですが、その両方とも決定後に辞退された方はいなかったです。

◎西尾委員長 無作為抽出の人数を増やすならば、その3人に対する説明会のような何かがあってもいいかなと思うんですが、どうですか。

◎杉本委員 もうあと1期ぐらいはこの人数でやって、いろんな問題点、保育のことも含めて少し改善する準備を整えて、そして3人というふうを増やすのはいいんですけれども、いきなり、今のお話を聞いていても体制も整ってないので、今の人数でとりあえず、どういうところが足りなかったのかをみんなで話し合っ、保育も含めて充実できるような体制で、今度、次の人数を増やすというふうにしていったほうがいいんじゃないかという気がします。まだ問題がいろいろ出てくるような気がするんです。おっしゃることは本当にそのとおりだと。

◎西尾委員長 一応理由は、バランスをとるためという感じで、これがされているわけですね。だから、2人でもバランスがとれるなら、それで目的は達することができるとも言えますね。皆さんの考えはどうですか。どっちが2人か、どっちが3人か、誤差みたいなものですが、貴重な枠ですので。

◎五島委員 僕は増やしていいかなと思います。話し合うことが市民参加なので、そういう意味では今言われたような、情報を持ってない人の意見というのはとても重要なかなと思います。

事前の研修会みたいなことは、やったほうがいいたろうなと僕は思いますけれども、それでもその情報を入れて、そこで出てくるものというのは、多分ちょっと違うんじゃないかなと僕は思います。

◎田中委員 私は杉本さんの意見に賛成で、周りの体制を整えてから3名にしたほうがいいのかなと思います。時間も夜ということもあったり、負担がすごく多くなるのかなと思って、いろいろご苦労していたようなので、説明をするということも含めて、体制をもうちょっと整えてから3名にしたほうがいいんじゃないかなと思いました。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

◎川口委員 事前の研修も大変重要だと思いますし、保育とか参加する人の参加しやすい状況を整えるというのも大事だと思うんですけども、結局、市民参加推進会議というのは扱いたなれた人たちが扱いたなれた話を進めることではなくて、それに関わったことがない人でもそういう問題を考えるという切り口がとても大事だと思うので、3名、2名というよりも新しい人が参加しやすい形を検討してやる。2名でも3名でも、それはある程度同じことではないかなと思います。ですので、無作為抽出というのは非常におもしろいんじゃないかなと思います。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

◎赤羽委員 案内が送られてきたときには市民参加推進会議について全く知りませんでした。送られてくる可能性のある人には、お便りが届くかもしれませんよということを事前に知っておくことも必要かなと思います。

私は、届いたお便りをしっかり読んで調べて、送り返すという段階までいきました。でも、もっと子供が小さかったら、多分ちょっと後に置いておこうと思って、そのままになっていたかもしれません。もっと市民の方々にもこういうことを知っていたら、その次のステップが早いと思います。参加してもらいやすいと思います。

◎古畑委員 市報かなんかで公募制度のそういうものの。

◎西尾委員長 全ての人にこういうきっかけがある可能性がありますというような記事ですね。

◎杉本委員 可能性がありますよみたいなね。裁判員制度じゃないけど。

◎古畑委員 そういうあらかじめ予備情報を市報等で流さないで。

◎福井委員 今期の無作為抽出で18歳から39歳の女性60名に出されて、6名の申請があって、2名選んだというプロセスだと思うんですけども、たまたま3名にしちゃう場合、今期と全く同じような人数が生じた場合、6名の申請に対して3名を選ぶというよりも、逆に私は現状のままの2名の無作為抽出で、一般で市民として参加したいという意欲の方を、逆に5のうち最低3は維持してあげたほうが、意欲のあるほうが逆に審議会としてはいいんじゃないかと思います。

◎西尾委員長 この委員会の中では意見はわりと拮抗していますね。私の判断では決めかねています。浅野先生はどう思いますか。

◎浅野副委員長 私も基本的には公募の枠を増やすことに賛成なんですけれども、ただ1つ懸

念しているのは、一般の応募がすごく多かったときに、そこを減らして無作為抽出のほうを増やすということにはやや抵抗があるのかなと。だから、今回もどのくらい実際に応募があるのかというところが事前には当然読めないで、ちょっと難しいなと思うんですけども、私も基本的には増やすことに、要するに何もしなければ応募してこないであろう人に声をかけていくという意味で、無作為抽出の枠を増やすことには賛成なんですけど、ただ、何人かの委員がおっしゃられたみたいに、ぜひやりたいと手を挙げる人がたくさんいるときに、それをのけてまでそうすべきなのかどうかはちょっと迷いがあるかなというところなんです。

あと、ちょっと別件ですけども、さっきの事前の研修会とか勉強会ということで、前期も最後にその件はたしか議論したと思うんです。それで、お役所のレクチャーみたいな形になると、行政の側の都合がいいように、何もわかっていない人を誘導することになるんじゃないかという意見が出ましたよね、たしか。それで、偏りがないように慎重に行うべきだみたいに結論づけていたような気がします。だから、そこをどういうふうに、研修会をやるにしてもだれがどういうふうにやるのかというのが、過去の議事録とかをお送りするとかですかね。

◎赤羽委員 そう。それで多分、随分違うと思います。

◎浅野副委員長 情報をお渡しする場合に、何をどうすればいいのかということもいろいろ考えなければいけないんだろうなという感じもいたします。

◎西尾委員長 という意見が出ておりますので、多少臨機応変でもいいかなと思うんですけども、本当に応募数は大きなファクターですね。

◎浅野副委員長 実際にはあらかじめ決めて公示するんですけど。決めなきゃいけないんですよ。

◎西尾委員長 それは臨機応変とはいかない。そうすると恣意的な感じになるわけですね。

◎事務局 順番としては最初に一般公募といいますか、論文を書いていただく方を公募するんですけども、そのときに何人選ばれるのかというのがわからないと、応募する人も応募しづらかったりするかもしれないので、その人数を明示しています。その後、赤羽委員は残念ながら読んでいただけなかったようなのですけれども、無作為抽出をやりますよというのを市報に載せております。小さい記事で、隅まで読まないといけないかもしれないので、申し訳ないです。わかりやすくできるといいんですけども、それも課題かなというのを聞いていました。市報に載せた後で無作為抽出の方に案内を送らせていただいています。無作為抽出の方に案内を送るときにも、何人の方を選びますよというのは明示しないとつらいのかなと思っています。

◎西尾委員長 難問ですね。本当にどっちですかね。

◎浅野副委員長 前回の実績はどうなりましたっけ。この期を選ばれたときの応募状況ってどうなっていましたか。

◎事務局 論文の公募は3人に対して6人の応募があり、2倍でした。

◎西尾委員長 他の平均よりは多いけれども、2倍ですね。

◎杉本委員 平均は幾つでしたっけ。

◎事務局 平成26年度に行われた公募の倍率は1.43です。

◎天野委員 皆様のご意見を伺っていてそのとおりでなと思って、声なき声とか、裾野を広げるという意味ではこの公募のやり方というのは非常にすばらしいなという思いはあります。ただ、この市民参加推進会議に参加したいという思いを持っていらっしゃる方というの、また一方で大事にしなきゃいけない。それは浅野先生もおっしゃっていただいたことなんですけれども、それも考えなきゃいけないと思います。

先ほどの資料を見ると、今回2カ所だけこのやり方をやっているわけですが、全庁的にもそのやり方、またフォローの仕方とか、そういうシステムを今検討中であるということも考えると、当面もう一度現状の形でやるということのも一つの考え方だと思います。

◎西尾委員長 なるほど。どうもありがとうございます。

◎古畑委員 委員長、市民のほうは、公募というのは、募集しても問題意識がはっきりしているよね。図書館とか公民館というのは専門的ですけども、市民という名前がつけば、幅が広いという意味合いで市民の方も受け取るんじゃないですか。

◎西尾委員長 公募で応募する人が重要であるというご意見ですかね。どちらも本当になるほどというご意見なんですけれども、私は、これについて論文を書いたことがあります。三鷹市では全然公募がなくて、全てを無作為抽出でやっているのに対して、私はそれはないだろうという感じがあったんです。自分から応募する人はかなりいるはずですから。それをこれまで主に考えてきているというのでいうと、前回の実績の数から見ても、もう一遍やってみたらどうかなという感じがちょっとするので、ここで委員会の決定というよりも、それを踏まえてこちらで判断されてはどうかという気がいたします。というのでよろしいでしょうか。

◎浅野副委員長 いや、一応オーソライズしたほうがいいんじゃないですか、ここで。

◎西尾委員長 では、多数決ですてよろしいですか。今までどおりと、公募を増やすというふうに。

◎事務局 決めていただけると、非常にありがたいといえはありがたいところがあるんですけども、多数決でやると、今、本当に拮抗したようなご意見だったので、とりあえず皆様のご意見を事務局として受けて、どっちにするかというのは事務局のほうに決めさせていただくということによろしければ、そのほうが穏便かななんて思ったんですが、いかがでしょうか。

◎西尾委員長 そういうふうに提案されていますので、事務局にこの声が伝わったところで判断していただく。もともとの提案というのは増やすということですね。それには多少問題もあるかもしれないという意見が出たということで、それでご判断いただければと思います。多分、私たちの中の意見というのは半々ではないかなと思います。

◎浅野副委員長 迷っているんですけども、どちらか選ばなければいけないのであれば、3人増やすほうをとりあえず今年はとつてもいいかなと私自身は思っています。

というのは、やっているところがまだ少ないので、これをやっても委員会としてちゃんとで

きるよということを示したほうが良いと思うんです。デモンストレーション効果を持っていると思いますので、ややアグレッシブに出てもいいかなと。それで、もし、例えば今回、いきなり一般公募のほうに50人ぐらいの応募があって、この50人を切ってまで1人増やすべきじゃなかったかもという反省が出てきたら、それはそれで、次期でまた考えていいと思います。50人来たらうれしいですけどね。私としてはもし採決になったとしたら、賛成のほうに手を挙げる心づもりしております。

◎西尾委員長 しこりが残らずに、こういうものって私は多数決でやりますけどね。もめることがわかっていたときは、最初に今日は最後に投票しますというふうに言って会議をやっています。そうすると、会議が2時間が3時間に延びたりということもないです。いずれにしても最終的に決定するのは事務局でいいと思うんですが、ちょっと私たちの意見を、こういうのをポル(Poll)という言い方で、投票というよりも参考投票というので、浅野先生もそれを確認したい思いでいらっしゃるので。

◎浅野副委員長 いや、そういうわけじゃないんですけども、まだおっしゃられてない方でおっしゃりたいことがあればお願いします。

◎西尾委員長 どうですか。

◎杉本委員 一通り済みましたよね。

◎西尾委員長 じゃ、この提案、無作為抽出を増やすにご賛成の方、挙手お願いできますか。4人ですね。じゃ、そうではないほうの方。今までどおりというのが多数のようですので、そのことをお伝えして、ご判断できればと思います。ポル(Poll)と言ったのはそのような意味で、私もこの会議体がそれを最終決定する自信がちょっとないところもありますので。でも、最後までスリリングな議論が出てきて、中身があって大変よいことだと思います。

それでは5分ほど小休止をとって、また後半続けたいと思います。

(休 憩)

◎西尾委員長 それでは、後半を始めたいと思います。先ほどの件は充実な議論ありがとうございました。

それでは、(4)提言に対する市長の意見についてに入りたいと思います。事務局のほうからご説明お願いいたします。これは非常に重要な議題です。

◎事務局 平成27年4月24日付で推進会議から提言がありました「『若者の市政参加』を推進するための具体的な方策」に対する市長の意見を資料6として配付しましたので、ご説明いたします。

まず、1 1及び3の提言に関して(1) ワークショップについてです。児童館では「わんぱく団」や「じどうかんフェスティバル」等で若者が運営側として活動しています。また、昨年4月に開館した貫井北センターには若者コーナーが設けられ、若者の居場所、活動拠点としての機能が期待されております。「公民館貫井北分館を若者の第三の学びの場にしよう準備会」や、「レッツクリエイト！若者コーナーーいい公民館作戦会議ー」等を開催し、講座やイ

ベント、若者コーナーの利用、運営について若者自らが話し合い、考える取組を実施しています。このような事例を参考にしながら若者の意見を聞く場の提供について検討します。（２）

「（仮称）若者討議会」について、（１）の結果も踏まえ、市及び各附属機関等で抱えているテーマや単発的な特定 이슈等、課題の解決に係る意見交換や討議について、「（仮称）若者討議会」に適した事案や時期を勘案し、研究してまいります。（３） 「（仮称）若者分科会」について、（１）と（２）の成果を発展させ、諸計画等の作成に係る市の会議体に提言についてお知らせするとともに、若者の市政参加に係る具体的な方策を推進するという提言の趣旨を踏まえ、「（仮称）若者分科会」について必要に応じて提案してまいります。

また、２ ４のその他の課題、市民参加の進捗状況などについてです。意見・提案シートの導入状況については先ほどもご報告いたしました。今後、庁内に周知してまいります。保育士や手話通訳士の配置による参加しやすい環境づくりについて、引き続き研究してまいりたいと考えております。

提言には市民参加の裾野を広げるための無作為抽出による公募委員選出についても記載がありますが、先ほどご了承いただいたとおり、市民参加推進会議の第６期委員募集でも実施予定で、また、長期計画審議会の委員公募でも実施しました。今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略等検討委員会委員でも実施予定です。他の審議会にも広げていけるよう検討してまいります。

以上、市長の意見の概要についての説明です。

◎西尾委員長 ありがとうございます。というお返事をいただいております。これにつきまして、市長はいらっしゃらないんですけれども、ご意見、ご感想など聞かせていただければと思うんですか、いかがでしょうか。

◎福井委員 この提言の（１）（２）（３）は、末尾の文章のとおり、「検討します」「研究してまいります」「提案してまいります」という内容なんですけれども、我々の意図するのはあくまでも、（１）（２）（３）というのは連続性の提言のつながりで、１年目、２年目がワークショップ、その問題・課題をさらに推進するために３年、５年を中期課題として（２）につなぐことであって、（３）もしかり、今までの５年間の経緯を６年、８年後に（３）の若者分科会に提言していく、進めていくという内容なんですけれども、たまたま市長の提言の回答として、文章的には末尾の言葉がちょっと抽象的で、連続性の回答ではないということで、あまり市長も理解してないんじゃないか見える意見として受け取りました。

◎西尾委員長 私が承るのも変ですけれども、「検討します」というのが（１）のワークショップについてですね。時期が書いてないということがいささか残念なところでもありますが、どうぞ皆さんのほうから何なりと。

◎古畑委員 とにかく具体的な担保優先が何も書いてないんですね。「検討する」という、言葉は悪いですけれども、役所の言葉でずらずらきれいに書いてあるというだけのことです。だから、担保がないよね。１つでも担保を出してほしい。これをやりますという担保をね。

◎西尾委員長 いくつか、1年以内とか、2年以内とかですね。

◎古畑委員 1年以内とかね。全て求めているわけじゃないけれども、全部は無理としても担保がない、この回答に。というのが私の実感です。

◎西尾委員長 1の前段は、既にある程度はやっているということを書いておられるわけですね。「検討します」は行政的にはどういう意味なんでしょうか。

◎古畑委員 しないということですよ。

◎西尾委員長 そうでなんですよ。検討しますってしないというふうに、国の役所はそういうときに使うんですよ。でも、いろんな自治体があるから。(2)と(3)ぐらいを「研究」「検討」というのはいいんですが、(1)が「検討します」はいささか気になる表現だなという印象があります。

◎五島委員 今のところなんですけれども、「検討します」の前が若者の意見を聞く場の提供について検討するんですね。若者の意見を聞くことを検討するんじゃなくて、場を提供することを検討するんですよ。直接聞きますと言ってないですよ。そう思いました。

◎杉本委員 ちょっとお聞きしたいんですが、「検討します」と「研究する」はどのように違うんでしょうか。研究は検討よりも進んだ表現なんですか。その逆。検討のほうが研究より進んだ行政用語なんですか。

◎事務局 非常に答えづらいなと思っておりませんが、前後の意味も含めて「検討します」「研究します」というのは使い分けをさせていただいているのかなと思ってございまして、どっちのほうが進んでいるとか何とかというのではないのかなと思っております。

◎杉本委員 そうすると、例えば(2)は「研究してまいります」と書いてくださっているので、ここの市民参加推進会議としては、あと半年、1年後に、次期の方がしっかりどこまで研究されましたかという結果報告はいただかないと、このままになっちゃいますよね。それは研究した結果、検討した結果の報告は、市民参加推進会議に提出されるものが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎西尾委員長 そうですよ。

◎杉本委員 提案シートも同じですよ。どこまで進んだということも含んで。

◎事務局 今のご意見はごもっともかなと思ってございしますが、意見・提案シートと違って悩ましいのが、今回の提案はまずは1、2年のところで、その次は3から5年のところということで、まず1、2年のところをやって、その次のステップとしての(2)、その次のステップの(3)がございしますので、今すぐ全部をまとめて、検討、研究するのが適切なのかなのかというのは悩ましいかなと考えています。

◎杉本委員 そこまでここでは求めているのかどうかは、私も皆さんに聞いてみないとわからないんですが、どうなんですかね。

◎西尾委員長 企画しながら、実施しながら、評価しながら、こうは提案したけれども、それも少し修正しながらという、そういう過程なんだろうと思うんですけれども、提案の(1)は

そろそろ実施するんじゃないかなという期待はありますよね。

◎古畑委員 ちょっと質問しますけれども、この決定が今度新しい委員会にフォローされるんですか、それともここで打ち切りなんですか。

◎事務局 議論ですか。

◎古畑委員 フォローするんですかと。今度新しい委員会はまたメンバーができるでしょ。だから、この決定をフォローアップするんですかと、具体的に。それともここで1回打ち切りで。

◎福井委員 打ち切りですよ。

◎古畑委員 打ち切りだったら、別にとやかく意見を言うこともないわけです。フォローアップするのか、また別なテーマでやるんですかということを知りたいわけ。

◎事務局 次期の委員会に、前期ではこういう提言があって、市長の意見としてはこういうふうに意見を公表していますというご説明はすると思うんです。それを受けて、次期の委員会でこれをどういうふうに生かそうというのは、次期の推進会議の中のご議論なのかなと思います。

◎西尾委員長 この会議は通し番号でも出ますよね、第41回というふうに。ですから、もちろんテーマも変わってくるんですが、何か連続性はあるんだろうと思います。人の連続性も少しはありますし。

◎福井委員 第3期の提言の中で、青年の市民参加の推進体制の提言に対する市長の回答としては、読みますと、青年（若者）の市民参加は今後の市政かじ取りにとって重要な課題であると認識している。提言について長期計画審議会にお知らせするとともに、提言の趣旨を踏まえ、青年の市民参加について提案していくということで、方向性としては大学との連携で明記するという言葉までであるということに対して、今回の若者提言の回答としては非常にか弱いような、実際のずばり回答じゃなくて、こういう提言があったなという言葉で終始したような内容であって、3期の重要な課題であるという文章が一言も出てこないということは、3期の提案よりも非常に弱い回答で、あまり重要視してないなと考えざるを得ないと思います。

◎事務局 今の件なんですけれども、これは時期の問題もあるんですが、3期のときなんですけど、ちょうど長期計画審議会も当時やっていたんです。それと市民参加推進会議も並行してやっていた時期なので、長期計画審議会に市民参加推進会議の内容を反映させる時期が重なっていたんです。なので、こういった書き方があったのかなというふうにも思っています。

今回の（3）のところで、全ての審議会がこういう若者分科会を開催するのかどうかというのはございますので、開催する必要のある審議会等がございましたら、そこに対しては必要に応じて提案をさせていただくという書き方をさせていただいておりますので、このときとあまり温度差はないのかなというつもりでいます。

◎福井委員 今の（3）の回答はそういう内容でお答えになっていますし、先ほどの説明も理解できたんですけれども、我々の趣旨としてはワークショップありきということからスタートして、そこから具現化するような受けとめ方がなければ、当然（3）には結びついてこないと思います。

ですから、ここの1番目でスタートができなければ、(2)(3)を「研究」「提案」という言葉でくくってあるんですけれども、我々の趣旨としては1年、2年の間でワークショップという言葉でまとめたところからスタートするという理解が得られなければ、この提案自体が無意味な提言で終わったというふうに理解せざるを得ないと思います。

◎西尾委員長 それはどうなるかわからないわけですが、「検討されます」ですから。ただ、保障がないという感じですかね。

三鷹市で市民の提案が明確に切られたという経験もありますね。道路を車系から人系にせよというのが、市民のある分科会の合意でできているんですけれども、それは基本計画で10年先では無理だという考え方ですから。でも、それから十数年たってみると、一部の東八道路なんかは歩道が広がったり、自転車レーンができたりして、やっぱりああいうことは言って、そのときは無理だったかもしれないけれども、それを見通していたというふうにも見えるかなと思うんですけど。

これも市長と直接お会いしないと何とも言えないんですが、ちょっと検討の時間が必要だということもあるんですか。あと3カ月後ならばいつやるとか。

◎五島委員 今の議題だけじゃないんですけれども、最初、今日の資料1の表を見ても思ったんですけれども、例えば男女比が何%になっていますという話だったんですけれども、それを50・50に近づけていこうとしたときに、それはだれがやるのかなとちょっと思ったんです。だれがだれに働きかけるのか。今の資料の回答もそうですけれども、主体はだれなのか、だれがだれに働きかけるとそれが、例えば若者の何かの場が担保されるのか。どれでもいいですけれども、例えば資料1の協議会でも審議会でもいいんですけれども、そこに参加する男女比を合わせましょうということは、多分担当課の人たちが一生懸命やるかと思うんですけれども、そういうふうにしてねというのはだれが言うんですかと思ったんですよ。

そういう働きかけをだれかがやらないと、例えば50・50に近づいていかないとか、50・50にするということが市民参加条例の目的ならば、それは一生懸命やらなきゃいけないのだろうと思うし、例えば年齢だったら、年齢のなるべく若い人から高齢の人まで均一にというのがあれば、先ほどの無作為抽出の話と同じで、そういう働きかけをだれかがだれかにしなきゃいけないのかなと思ったんです。そういうことも含めて仕組みを作らなきゃいけないのかなとか、ここで話すべき話じゃないのかもしれないけれども、ちょっとそういうふうに思いました。

そういう意味では、市長が上からのトップダウンで、こういうふうによりなさいと指示を出していくということも必要なのかもしれないし、そういう意味では今の資料6の中身はちょっと物足りない、市民参加は進まないんじゃないのって思いました。感想です。

◎西尾委員長 仕組みの基本は執行機関、教育委員会もありますが、行政部門の長の市長の判断というのが基本なんだろうと思います。そういうことが書いてあれば、いろんなところでだれでもこれを武器にといいますか、ここに書いてあるじゃないですかと言えますもんね。

三鷹で自治基本条例というのができたんですが、最初、「検討する」になっていたんです。

提案したのはもちろん、それを決定することだったんですけれども、それを「検討・制定する」というふうに市民が書きかえさせまして、100ページを超える提案の中、本当のわずかな言葉なんですけれども、それを基本計画に書き込んでもらうといいますか、書き込ませたので、それが制定されたわけです。

◎古畑委員 それが担保になったわけですね。

◎西尾委員長 それはそうですね。だから、あのとき、つくづく言葉って大きいものだなと思いましたね。

◎古畑委員 大きいと思いますよ。

◎杉本委員 基本計画の委員会の場で決定されたということですか。

◎西尾委員長 いえ、出したのは市民プランというものだから、要望のようなものです。でも、要望をできる限り尊重するというパートナーシップ協定の調印をしているんです、市民の代表と市長が。だから、そこで要望を出して、基本計画というのは行政文書ですけども、最終的に「検討・制定」と書かれたので。

◎古畑委員 制定は括弧づきですか。

◎西尾委員長 いえ、括弧ではなくて、その文言を書き込ませたんです。圧力をかけて。そうすると、やっぱりできるものですね。議会の条例ですから、議会の議決がないといけないわけですけど。

◎杉本委員 こう言うては何ですけども、圧力というより行政側や市長側にその意向があったというふうに私は思います。でなければ絶対やっていただけないということが今までの中でいろいろあったので、そこら辺はあうんの呼吸っていろいろあるんだなと思います。時期だったりとか。圧力も必要ですけど。

◎西尾委員長 もちろん市長とさしでやったんじゃないで、それは部長レベルとやったわけですね。

◎杉本委員 そうですけども、その時期とか、そういうものが行政側にもある意味受け入れの体制がないと、市民からの圧力だけだとなかなか。

◎西尾委員長 基本計画は何年までというのがありますから、前半の5年か、その先の10年までだとか、前半に書き込まれたので、それが実現したということですね。そういうふうなので、これは重要な文章だと思いますが、これで安心して進んでいくという感じはちょっと弱いかなと思います。

その他何かこれについてありますか。ここの議論は意見をここで伺うということなんです。

先ほどの市長の文章の解釈だと思うんですが、(3)は、我々はかなり先のことを考えているわけですが、早急にこれを提案するということになるというふうに読んでいいわけですね。

(3)の若者分科会というのを長期計画審議会ですか。

◎事務局 長期計画審議会は今開いているところですので、今期の長期計画審議会には間に合わないかなと思っています。

◎西尾委員長 大体よろしいですか。

もう一つ予定にありますのは、第6期市民参加推進会議のまとめという議題がございます。ここで想定されているのは、皆さんから一言ずつ伺うということですね。平成25年10月から2年弱、ワーキンググループも含めると10回の会議を開催してまいりました。その最後ということでございますので、皆さん何か一言ずつ発言をいただきたいと思います。市長の意見についてもう少し話してくださっても結構ですし、この2年弱についての全体的な感想でも結構ですし、次の会議に対する、これを伝えてほしいということでも結構です。議事録には残りますので、何か一言、どなたからでも結構です。いかがでしょうか。皆さん一言ずつ言っていただこうと思います。

◎福井委員 前期、今期と2期やらせていただいたんですけれども、前期のときに公募市民登録制ということをして2市の例を挙げて提案して、その結果、企画政策課の職員の方によって無作為抽出という格好に今期つながったということで、その中で一つ方策としてはよかったんじゃないかというのと、私個人ではさっきの無作為抽出の2名、3名の課題もあるんですけれども、例えば公募市民のこういう審議会をやったら参加したいというものの登録制もまた課題じゃないかということで、無作為抽出以外にも本人がやりたいという意思表示を登録してもらおう。

そこから逆に職員のほうからまた、そのメンバーでこういうことを公募したいということの、さっき研究会という言葉がありましたけれども、他の審議会では説明会を1回やって、それで2週間以内に申請書を出してもらおうとか、公募してもらおうとかということで、わりにきめ細かくやっている審議会の、実際は職員が頑張っておられるから、そういう動きになるんですけれども、そういう審議会もあります。

だから、無作為抽出でも、先ほど突然書類が来たと言うんですけれども、その前に説明会という言葉を表示して、どうですかという方法も無作為抽出の方策の一つですけれども、やり方もまだ工夫の余地があるんじゃないか。市民参加という問題は、無作為抽出が100%の一般市民の参加じゃないということで、今はできないけれども、ちょっと先もできるよという意思表示の方も当然おられると思いますし、またその辺も考慮した公募の仕方もあるということ提言したいと思います。

以上です。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。ここには書き込めなかったけれども、こういう提案があるということももちろんあって結構だと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎五島委員 小金井に限らないんですけれども、いろいろなところに参加をしてくれているんですが、市民参加とか協働がなかなか進まないなというふうに思っています。

今日の資料そうですけれども、こちら側から提案したものがしっかり受けとめられない、空気感みたいなものはどこにもあって、何でかなというふうに思いながら、こういうところに出てきているんですけれども、参加する側もあまり揚げ足を取ったり、詰問したりということばかりしていると、意見は聞きたくなくなるだろうなど。それも一緒に思うので、参加する側の

意識も含めていろいろ挙げていかなきゃいけないのかなというふうに、参加する側の意識も大事かなと思いますし、受けとめる側の意識もまだまだ足りないかなと思います。じゃ、自分どうするのかよってという話になるんですけども、機会があったら諦めずに参加していかなきゃいけないのかなと、この会議に参加してもやっぱり思いました。

◎西尾委員長 ありがとうございます。どうぞ、田中さん。

◎田中委員 市民参加については、日ごろ少し考えてはいたんです。この推進会議の形というか、形態というのは全然知らなかったの、私もこの会議に入る前にレクチャーを受けたかったなど。初めのうちは本当にわからなくて、何もしゃべれなかったです。

それで、この2年間の感想なんですけれども、せっかくすばらしい提案が出たのに、これでぷつぷつと切れてしまって、何も進まないというのはとても寂しいと思っているので、何とかこの形を続けていただいて、少しずつでも進めてもらいたいと思っています。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

◎赤羽委員 私は、無作為抽出で突然手紙が届いて参加をしたんですけども、大人にはなっても、知らないことが本当に多過ぎると感じました。小金井市のこともそうですし、私が育ったまちも、大学時代に住んでいたまちも、多分知らないことというのはすごく多いと思います。参加して、今、子育てをしている人たちの現状を少しでも話すことができたのであれば、よかったかなと思います。これからもこれをきっかけに、少しずつ若い人たちの意見を取り入れていってもらえたらうれしいなと思います。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

◎古畑委員 僕は市長だけにこれを出しましたので。市議会のそういうやつは出して、一つの検討材料にしてもらわないと。市長だけにやってくれと言ったって、これは市議会の合意も得なきゃいかんわけだから、市議会にも働きかけて、決定した事項はね。それをお願いしておきます。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。市議会にはこういうものが出ると自動的に伝わるということはないんですか。

◎事務局 提言につきましては、特に行政報告はしてなかったかなと思います。ただ、ホームページには載せますので、それで市民の皆様も、議員の皆様も内容については把握できるような形になっています。

◎西尾委員長 いかがでしょうか。皆さんから一言ずつを伺いたいと思っております。

◎杉本委員 やっぱりすごく残念だなと思っています。五島さんのおっしゃったように、ここにはだれが、主語が消えていて、その主体者はだれなのかというのがはっきりしてないというところを、市長側も私たちも図っているというところから、まだちょっと進めないという状況ができたのかなと思うんです。

どうしたらいいのかということになると、本当は具体的に言えば、何年何月までにワークショップを1回開きますという回答が欲しかったわけです。場を提供するためにという。それは

そんなに難しいことではないのに文章にはされなかったのかというのが、市民参加といえどもここで2年間発言したけれども、やっぱり反映されないんだという、私はむなしい気持ちになった。次に出てくる人が、同じような感じでここでむなしさを感じていただきたくないと。一つでも積み上げていって、私たちがここで発言したことが、たとえ提案シートの1枚でもどこかの附属機関で見つかったということだけでもいいので、何か形になるようなことを私は次の6期の方につないでいただきたいと思います。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

◎河野委員 今回、若者の参加というテーマで提言をいただいている、今回、40歳までということなんですが、大学のゼミのほうで接点を持った機会があって、すごく柔軟で、いろんなご意見とか発想があって、刺激をいただけたかなと思っていて、今回の提言にありますように、今まで参加したことのない方も参加しやすい環境を作っていくのが必要だなというのはすごく痛感しています。今回、無作為抽出で2名の方に入っていて、より円滑に会をやっていけるような形を構築していく必要があるなというのを感じました。また、行政体にいるとなかなか気づかない点とか、いろんなご意見をいただいたのも非常にありがたかったなと思っています。

先ほど男女比の偏りがないようにというお話もいただいているところですが、市民参加条例のほうで規定されているのは、こういう審議体を立ち上げるときには周知していけるかなと思っておりますので、いただいた提言についていろいろ検討していく必要があるなというのは感じております。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

◎天野委員 初めての参加で申し訳ないんですが、まず委員の皆さんお疲れさまでした。今回の市民参加推進会議の一つの成果とすれば、無作為抽出の方の参加ということがあったのかなと思ってございます。やっていただける方のフォロー、それからやっていただいた方のフォロー、こういったことに課題があるのかなというふうに気づきました。今後、市民参加の裾野をどう広げていくのかということが課題になるかと思うんですけれども、このメンバーの方々がまたいろんな場面で、ここで議論したようなことを発言していただいたりとか、広げていただければいいのかなという思いもありますので、引き続き小金井市のためによりしくお願いいたします。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

◎川口委員 この言葉が妥当かどうかわからないんですけれども、演繹法と帰納法というのがあったら、それに当てはめて考えるとしたら、私はどうしても自分がかかわっている現実の行為の現場から考える視線、ベクトルがそっちに向かうんです。こういう推進会議みたいな帰納法というか、ある程度仕掛けを作って下におろしていくみたいな検討の場だと思うんです。ですので、なかなか出来なくてというか、考え方の持っていき方が自分でどうにも始末がつかなくて、なかなか大変だったんですけれども、大変勉強させていただきまして、ありがとうございます。

ざいました。

それで、皆さんも思われるでしょうが、具体的な何かをきちんと担保してとおっしゃって、そういうあらわし方があるんだなと初めて勉強させていただきましたけれども、そういうものが1つあれば、やったという実感を持てたのかなと。漠然とした理想ではなく、何か具体的な、これをやりますという言葉、集まって話し合うからには欲しいものなんだなというふうに感じました。

こういう話し合いの場というのはとても苦手なものですから、また花を植えたり雑草をとったり、庭に戻りたいと思っているところです。どうもありがとうございました。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。どうですか。

◎浅野委員 これで3期連続で務めさせていただいて、とにかくいろいろ勉強させていただいて、ありがたい機会をちょうだいしたなというのがまず第1の感想です。

それで、実際いろいろやってみて、現実動かしていくのはなかなか大変なことだなという気持ちと、でも、やればちょっとずつは変わっていくんだなという気持ちと相半ばするところがあります。第1期では長期計画の中に若者のことを少し書き込んでいただきまして、小さいことかもしれないんですが、それは後々、意味のあることだったなと思えることだと信じております。第2期で公募委員を実際にやっていただくことができるようにして、意見・提案シートも先ほどの報告で3件が10件に増えたということです。始めて、だんだん着実に広がってきているんだなと思ったり、ちょっとずつですけれども、現実はやよくなっているかなという気持ちもあります。なので、即効薬というか、何か妙手があって、現実がいい方向にばあーんと変わるといことはなかなかないので、地道にやりながらちょっとずつ変えていくしかないだろうなと思います。

もう私は抜けますけれども、そのためにも次期の委員会でも今回話し合われたようなことを丁寧に、その後も引き続き考慮していただきたいと思います。今回の提言の後半の部分で、前期の提言をもう少し推し進めてほしいということをお我々も考慮してお願いしてきたということがあり、次期の委員会でも我々が考えて議論してきたことをどこまで現実のものにできるか丁寧に議論して、その後を見守って、なるべくそれが実際に形になるようにやっていただけたらありがたいと思います。

ちょっとそれとは別で、少し具体的な話でワークショップの話、これは我々からの要望ということでもありますけれども、同時にこれは市にとっても議会にとっても、あるいは具体的に言えば、選挙管理委員会にとってこれは結構重要なトピックだろうなと私自身は思っています。次の来年の参議院選挙、その次の市議選で18歳の人たちが投票することになるんです。何の準備もしないで投票させるというのはいかにもよくないというか、カッコ悪いですよね。小金井市として、多分、学校教育にはなかなか口を出しにくいところがあるでしょうから、小金井市として学校外で若者を準備する、若者がある程度それに備えさせるようなことをやっていったほうが良いと思うし、やらないとちょっとまずいところもあるかなと思うんです。選挙管理

委員会とか、明るい選挙推進協議会とか、議会とかでそういう認識を持っていただきたいと思っています。多分持っていらっしゃるんじゃないかと思いますので、そっちとこの話がかみ合えば、それなりにできることもあるんじゃないかというふうに期待しております。

これから外部から見守らせていただきますので、引き続きよろしく申し上げます。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

皆さんから貴重な最後のお言葉をいただいて、私もすばらしい方々と議論できたなと思っています。住んでいるのが三鷹市民ですので、よその隣の住民がちょっと口を出したという感じがなくてもありません。あえて言うと、最初にも言いましたが、私の職場の大学は敷地が小金井にもかかっている、高校の本部が小金井ですので、そういう意味では若干権利があったかもしれないというふうに思っています。

それから、やっぱり積み重ねだというのはそのとおりで、いろんなことが議論できたのは、これまでの議論を踏まえているいろいろな提案が実現しながら、それに乗ってできたんだというふうに改めて今回の提言についても思っています。

どちらかという、これまで手続的な話が多かったのではないかなと思うんです。川口さんも言われましたけれども、市民から意見が出てくるってわりと具体的なことで、生活に関係している都市づくり、道路とか、福祉とか、教育とか、そういうことだろうと思うので、少し個別の問題にかじを切るきっかけになればという気持ちもありました。ワークショップをすれば、それは具体的なテーマですので、そういうところで参加の実質が制度的な整備の次に運動として出てくるんじゃないかというので提案しましたので、ぜひ。市長は全然否定はされておられませんので、言葉は弱いんですが、当然ながら私は期待をしております。

私自身の学部長を4年間やった経験で言うと、2年間学生の声を聞くことがなく、自分で接する学生はいるんですが、一般的に学生の声を聞くということがなく、学生のためになんて言いながら会議をやり続けていくわけです。その欺瞞性を感じて、これはよくないというので私は2年目の最初の教授会で、第2期は学生の声を聞きますというのをいろんな約束の一つに入れたんです。それをやりまして、どういう学生の声を聞くかというのは、職員が、全体を把握しているカリキュラムについて後輩にアドバイスをしているグループがあるので、そこがいいだろうというので、そこで会を持ったんです。

まず出てきたのが体育施設の改善だったんです。私は思わず、それは私の管轄ではないと言いつつになったんですが、それを言っちゃおしまいだと思ったんです。学生の声を聞くというのは、学生はだれが学部長で、だれが学生部長で、どれが自治会なんて、そんな区別をしないのです。話を聞いてわかったと言いました。そのことについて調べると、海外の大学と比べると極めて貧弱な体育施設だということがわかったので、なるほどなと思って、海外を経験してくると、これだけの規模の大学だったら、このくらいないといけないという相場のようなものがやっぱりあるんですね。それで、理事長と会ったときにそれを伝えたら、ちょうど本館という一番大きな建物の建てかえの構想が進んでいるときで、この際、体育館も含めていいものに

しましようというふうに、すごく前向きに言うと、それは実現に向かっているんです。だから、何ごととも言ってみるものですね。

そのときにその声を真面目に聞いてよかったと思うのは、その前の前の学長がeメールで学生の声を聞きましょうとやっていたんですが、たくさん来るから返事ができないんですよね。なので、無責任なことはできないというのでやめたんです。

というふうに市民に参加してくださいという限り、覚悟がないといけないと思うんです。ですから、稲葉市長と何かでお会いする機会があれば私も、それはなかなか覚悟がないとこういうことはできないかもしれないんですけれども、この条例があるということは市長にも、多分議会にも、あるいは職員にもその覚悟を迫っているんだと思いますので、言葉は「検討します」ですけれども、きっとこれは検討されるに違いない。前向きにといいますか、最初の2年間に何らかのアクションをとっていただくに違いないと思ひまして、そのことを私の最後の感想として述べておきたいと思ひます。

ということで、以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで全て終わりましたので、2年弱ですけれども、たくさんの議論をどうもありがとうございました。

(午後8時07分閉会)